



きょうどうだより

医療生協さいたま ケアセンターきょうどう



川口市木曾呂 1347 番地

TEL 048-296-4973



2024年 4月号

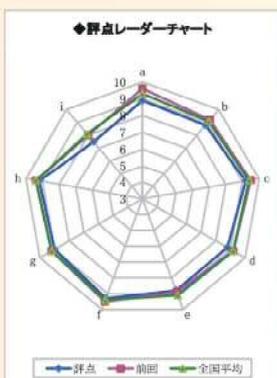


ココロン

医療介護看護満足度のアンケート結果

医療生協さいたまでは毎年1回、医療介護患者満足度アンケートを実施しています。このたび、令和5年度の調査結果がまとまりましたのでご報告いたします。昨年より多くのご利用者様やご家族様にご協力をいただきましてありがとうございました。皆様からいただきました評価につきまして、職員一同真摯に向き合い改善に取り組み、地域の皆様へ信頼されるよりよい医療介護を提供させていただくために、質の向上に努めて参ります。今後ともご理解、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

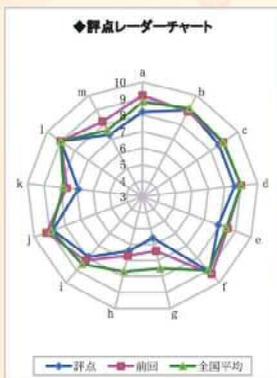
ケアセンターきょうどう 所長 平泉晃子



【居宅】

毎年のアンケートにご協力頂き、ありがとうございます。ケアマネージャーへの評価ですが、「言葉遣いや態度には心配りが感じられる」「苦情や相談について、すみやかに対応ができています」という項目は良い評価を頂くことができました。しかし「サービス提供内容を十分に説明された」という項目は、昨年より大きく評価が下がってしまいました。わかりやすい説明が不足していたのかなと感じています。今後はケアマネージャー1人1人が丁寧な対応を心掛け、信頼される事業所になることを目指していきたくと思います。

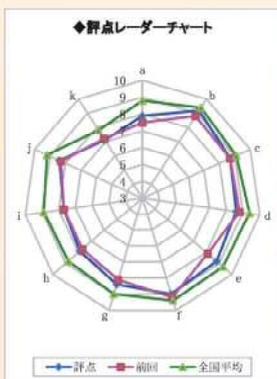
ケアセンターきょうどう 管理者 渡辺真弓 (居宅介護支援専門員)



【訪問看護】

昨年度を上回るアンケートのご協力ありがとうございました。看護師の看護内容に満足している、わからないことを聞きやすかった、看護師の説明で病気・検査・薬のことは理解できた、の項目で前年度と全国平均を上回る高評価を頂きました。スタッフ一同、引き続きわかりやすい丁寧なコミュニケーションを心がけて参ります。一方で、主治医との連携に関する項目が昨年度より高評価ではありますが、まだまだ全国平均を下回っております。通院先によっては連携が難しい大きな医療機関もありますが、こちら積極的に情報共有を行い顔の見える関係構築を目指し、皆様の安心に繋がるよう取り組みます。全体として利用しやすい、知り合いに紹介したい、の項目でも前年度、全国平均を上回る高評価を頂いております。今後も地域の皆様に寄り添い、住み慣れた地域で暮らし続けるためのお手伝いをさせていただきます。

訪問看護ステーション虹 管理者 野内浩子 (看護師)



【訪問介護】

2023年度 医療評価・患者満足度について前年度より評価が上がっている所も見られるいっぽうで「サービス内容を十分に説明された」という点では評価が低く都度、説明を行う必要があると感じました。サービスの統一も行いながら満足度アップに向け力量を上げて行きたいと思っております。

ヘルパーステーション いぶき 管理者 大隈玲子

異動

異動の挨拶(@^^)/~

早いものでケアセンターきょうどうに入職して14年近くが経ちました。頼もしいスタッフに囲まれ、ケアマネージャーとしてだけではなく、社会人として様々なことを教わり学びの多い年月でした。異動先でもこれまでの経験を活かし、前向きに仕事に励んでいきたいと思ひます。お世話になった皆様、長い間ありがとうございました。



矢崎江美
(居宅介護支援専門員)

異動の挨拶(`・v・´)/30シ

「ケアセンターすこやか」から異動してきました。以前は歩いて通っていましたがこれからは原付バイクを購入してバイク通勤になります。免許の点数も少ないのでより一層交通安全を意識して通勤、仕事にまい進したいと思ひます。全く違う環境で戸惑っています。皆さん色々教えてください。早くきょうどうに慣れていきたいと思ひますので皆さん宜しくお祈りします。



ケアセンターきょうどう
佐藤栄生 (居宅介護支援専門員)

ちょこっとレシピ



台湾家庭料理



さつまいもと生姜のスープ



【材料 (2人分)】

★さつまいも 中2個 ★生姜ひとかけ ★砂糖 60g ★塩 ひとつまみ 水 500ml

【作り方】①さつまいもを4cmほどの乱切り、生姜をスライスする。

②鍋に水を入れ沸騰したら、★を全て加える。

③落し蓋をして、弱火で30分程煮込んだら出来上がり。



さつまいもの甘さと生姜のピリリ感が絶妙にマッチした、すっきり食べやすいスープです。冷やして食べても美味しいです。



ヘルパーステーションいぶき 川原芳恵/樋口正子

編集後記

今年 2024 年は介護保険の介護報酬が改正される為、毎月の利用されている料金が変わります。介護報酬とは、訪問介護や訪問看護等の訪問系やデイサービス等の通所系の事業者が介護保険利用する要介護者又は要支援者に介護サービスを提供した場合に、その対価として支払われる報酬の事をいいます。4月と6月に分かれて施行され、6月に施行されるのは、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、居宅療養管理指導で、訪問介護等それ以外は4月に施行されます。他事業所もそうですが、

ケアセンターきょうどうでは、3月で改正のお知らせをお届けしています。料金確定後、利用者の方々に提示させていただく予定です。



ヘルパーステーションいぶき サービス責任者 望月佳奈恵